

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H25.10月			H25.11月			H25.12月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	47	47	0	32	32	0	11	11
5超え～10以下	8	343	351	5	303	308	0	158	158
1超え～5以下	146	1556	1702	119	1533	1652	99	1568	1667
1以下	893	3459	4352	955	3700	4655	849	3896	4745
計	1047	5405	6452	1079	5568	6647	948	5633	6581
最大(mSv)	9.50	19.36	19.36	9.20	16.91	16.91	4.98	12.61	12.61
平均(mSv)	0.55	1.43	1.29	0.48	1.28	1.15	0.38	1.03	0.93

A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の11月末（H23.3.11～H25.11.30）と12月末（H23.3.11～H25.12.31）の累積線量分布の比較を表2に、11月末（H25.4～H25.11）と12月末（H25.4～H25.12）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H25.11月			H23.3～H25.12月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	24	2	26	24	2	26	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	255	108	363	255	112	367	0	4	4
50超え～75以下	321	826	1147	323	850	1173	2	24	26
20超え～50以下	608	4135	4743	607	4197	4804	-1	62	61
10超え～20以下	538	3800	4338	544	3875	4419	6	75	81
5超え～10以下	431	3633	4064	431	3687	4118	0	54	54
1超え～5以下	694	6705	7399	707	6835	7542	13	130	143
1以下	1071	7610	8681	1070	7717	8787	-1	107	106
計	4067	26841	30908	4086	27297	31383	19	456	475
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.62	10.94	12.61	23.60	10.97	12.61	-	-	-

A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H25.4～H25.11月			H25.4～H25.12月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	15	321	336	19	377	396	4	56	60
10超え～20以下	47	1147	1194	54	1370	1424	7	223	230
5超え～10以下	145	1509	1654	157	1592	1749	12	83	95
1超え～5以下	621	3102	3723	643	3284	3927	22	182	204
1以下	754	4027	4781	735	4104	4839	-19	77	58
計	1582	10106	11688	1608	10727	12335	26	621	647
最大(mSv)	33.98	39.70	39.70	34.70	39.70	39.70	-	-	-
平均(mSv)	2.43	4.41	4.14	2.61	4.69	4.42	-	-	-

A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H25.10月	H25.11月	H25.12月	H23.3月～H25.12月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	148
50超え～75以下	0	0	0	212
20超え～50以下	0	0	0	233
10超え～20以下	0	0	0	122
5超え～10以下	8	5	0	89
1超え～5以下	138	115	89	125
1以下	441	505	476	45
計	587	625	565	975
最大(mSv)	9.50	9.20	4.98	102.69
平均(mSv)	0.79	0.66	0.46	37.63

（12月は特定高線量作業従事者の内、80名については入域実績なし）

#### 1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

- 2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。ただし、H23.3月～H25.12月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。
- 3 A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。
- 4 H23.3月～H25.12月の累計の最大値（100超え）は、H23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。

以上